

令和3年9月10日

保護者 各位

学校法人伊藤学園
甲斐清和高等学校
校長 伊藤 祐寛

まん延防止等重点措置終了に伴う13日以降の本校の対応について

県から、まん延防止等重点措置が9月12日で終了となることが発表され、同時に『山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請』が発出されました。これに伴い本校では9月10日をもって分散登校を終了し、9月13日(月)から通常登校での授業とします。

なお、通常授業の実施にあたっては、感染防止対策を徹底し、生徒が安心して教育活動に取り組める環境を整えるため次の対応をします。

(1) 対象期間 令和3年9月13日から9月30日まで

(2) 期間中の対応

【全体】手洗い、アルコール消毒の徹底を指導します。

【朝】検温等健康観察の徹底（登校前の報告を徹底してください）。

【授業時】マスクの着用の徹底と人的距離を確保します。

【昼食時】自分の席での食事を徹底します。

【掃除中】生徒が密にならないように適切な指導助言をします。

【放課後】終業後生徒は速やかに下校させ、教室を消毒の上施錠します。

(3) 部活動 必要最小限の活動に留めます。

【10月までの期間に教育内大会等に参加しない部活動】原則中止

【10月までの期間に教育内大会等に参加する部活動】

十分な感染防止対策を講じたうえで、学校長の許可により1時間30分程度で校内のみの活動とします。

(4) 行事等

○共同生活や飲食を共にする機会のある学校行事は延期とします。

(5) 保護者へのお願い。

○登校前の生徒の検温等健康観察を必ず実施してください。

○通学など、やむを得ない場合を除き、不要不急の外出や移動を自粛してください。

○発熱等感染が疑われる場合は登校させず医療機関で受診してください。

○感染確認または濃厚接触者と認定された場合は出席停止となります。

○ワクチン接種日及び学習活動に支障があるような副反応が出た日の欠席は公欠となります。

○感染にかかわることについては、必ず学校に連絡してください。